

# 平成22年度事業計画・予算を承認

# 国保だより

建設職能会館内  
TEL 3260-6441  
FAX 3260-7534

## ◆被保険者数

組合員	4,553人
家族	6,216人
計	10,769人

(3月末現在)

## 第41回 通常委員会

# 保険料は据置き

## 組合員の加入促進にご協力を

建設職能国保組合は、2月26日午後2時から建設職能会館で第41回通常委員会を開催し、「平成22年度事業計画」「平成22年度歳入歳出予算」の2議案を審議し、質疑応答の後、いずれも原案どおり承認されました。

保険料は、組合員・家族とも前年度と同額に据置きとしました。

昨年8月の衆議院選挙で勝利した民主党は、政権公約に基づき後期高齢者医療制度の廃止を表明、その後、厚労省は、廃止後の新制度を検討するため「高齢者医療制度改革会議」を設置、同会議の初会合が昨年11月30日に開催され、新制度の具体化に向けた議論がスタートしました。改革会議の検討にあ

「年齢で区分する」という問題を解消する制度とする」等の6項目の基本的な考え方を議論の前提条件としています。改革会議は既に5回の開催されていますが、本年3月の第4回会議で厚労省は、新制度の選択肢の一つとして、65歳以上の高齢者は市町村国保に加入し、65歳未満と別勘定

「年齢で区分する」とする案の財政試算を明らかにしました。この案は、65歳以上の高齢者全員が市町村国保に加入することで、75歳以上を別建てとした後期高齢者医療制度への批判に対応する一方、「高齢者の医療給付費を公費・高齢者の保険料・若人の保険料で支える仕組み」とし、65歳以上を別勘定とする

療給付費を公費と若人が支える仕組みとしています。改革会議では幅広く議論を行っていき、対応することを基本とするとともに

①保険料は、前年度と同額に据置き

②保険給付・保健事業については、基本的に前年度と同様の内容で実施する

①とした基本方針により各事業を推進することとします。また、被

した人数をおおむね達成することができましたが、特定保健指導は、国保組合を対象として事業を受託した地区医師会が極めて少なく、契約締結したのは都内61地区医師会中、7地区医師会のみで、当組合の受診実績も僅か1件、更に、平成21年度も12地区医師会しか契約締結しておらず、本年度も大幅な増加は難しいと思料されることから、今後、本事業を円滑に推進するためには抜本的な見直しが必要と考えられます。

こうした状況下、平成22年度の事業運営に当たっては、国の動向を注視しながら適切に対応することを基本とするものと

①保険料は、前年度と同額に据置き

②保険給付・保健事業については、基本的に前年度と同様の内容で実施する

①とした基本方針により各事業を推進することとします。また、被

## 平成22年度国保保険料(月額)

### 1.医療給付費分及び後期高齢者支援金分(据置)

区分	都内居住者		都外居住者	
	組合員	家族	組合員	家族
30歳以上	15,200円	17,200円	15,200円	17,200円
25歳以上30歳未満	11,000円	13,000円	11,000円	13,000円
20歳以上25歳未満	8,000円	11,000円	8,000円	11,000円
20歳未満	5,000円	8,000円	5,000円	8,000円
家族(1人につき)	4,300円	4,700円	4,300円	4,700円

\*家族は4人まで賦課、5人目以降は無料。  
\*組合員の年齢は毎年度4月1日現在で区分します。

### 2.介護納付金分(据置)

世帯中の介護保険第2号被保険者(40歳~64歳の方)については、次の額が医療給付費分及び後期高齢者支援金分保険料に加算されます。

介護保険第2号被保険者1人につき	2,000円
------------------	--------

\*満40歳になる場合は、誕生日の前日の月から納付します。

### 3.後期高齢者の組合員と当該組合員の世帯に属する75歳未満の被保険者(組合員の家族)

- 組合員 500円(据置)
- 家族
  - 前記1の医療給付費分及び後期高齢者支援金分の家族と同額
  - 介護保険第2号被保険者がいるときは、前記2に定める額

## 平成22年度

# 高齢受給者証更新のご案内

## 所得確認書類の提出にご協力を

職能国保組合では、70歳~74歳の前期高齢者の方に「高齢受給者証」を交付しています。この受給者証は毎年8月1日が更新時期となるため、該当者(組合員宛)の方へ6月中旬に更新のご案内通知を支部を通じてお送りしています。

また、高齢受給者証の発行にあたっては、医療機関等の窓口で支払う一部負担金の負担割合を再判定するために、組合員の方に次の①~③のいずれかの所得確認書類を所属支部又は当国保組合へ提出していただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

- ①平成22年度区(市町村) 民税、都(県) 民税普通徴収の納税通知書(写)
- ②平成22年度区(市町村) 民税、都(県) 民税特別徴収税額通知書(写)
- ③平成22年度区(市町村) 民税、都(県) 民税課税(非課税) 証明書

保険者が引き続き減少しており、数年後には1万人を割ることも予想されることから、組合の運営基盤安定のため、母体連合会と連携して、組合員の加入促進を図り組織の拡充強化と活性化に努めることとしていきます。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

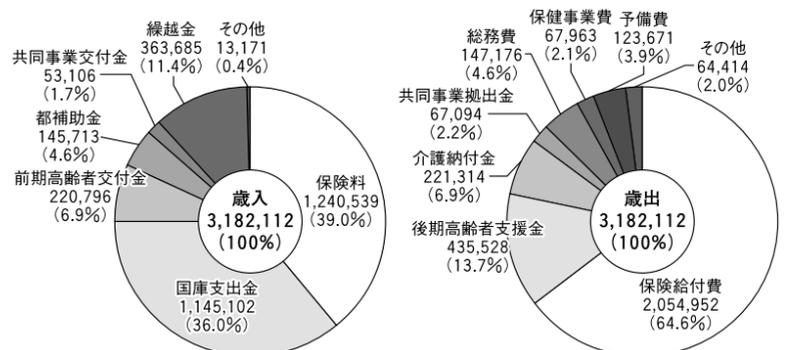
なお、平成22年度の事業概要については、すでに所属の支部を通じて各組合員世帯に「平成22年度事業案内」及び「保健事業のご案内」を配布しておりますのでご覧ください。

## 平成22年度東京建設職能国民健康保険組合歳入歳出予算書

(単位:千円)

歳入		歳出	
項目	金額	項目	金額
1国民健康保険料	1,240,539	1組合員費	3,194
2使用料及び手数料	1	2総務費	147,176
3国庫支出金	1,145,102	1総務管理費	111,947
1国庫負担金	10,000	2徴収費	35,226
2国庫補助金	1,135,102	3選挙費	3
4前期高齢者交付金	220,796	3保険給付費	2,054,952
5都補助金	145,713	1療養介護費	1,825,420
6共同事業交付金	53,106	2高額療養費	160,395
7財産収入	757	3移送費	1
8繰入金	2	4出産育児諸費	31,920
9繰越金	363,685	5葬祭諸費	3,550
10諸収入	12,411	6傷病手当金	31,920
		7結核・精神医療給付金	1,746
		4後期高齢者支援金等	435,528
		5前期高齢者納付金等	801
		6老人保健拠出金	13,163
		7介護納付金	221,314
		8共同事業拠出金	67,094
		9保健事業費	67,963
		10積立金	3
		11諸支出金	47,253
		12予備費	123,671
歳入合計	3,182,112	歳出合計	3,182,112

## 平成22年度予算構成比(単位:千円)



## 被保険者証を更新しました

### 受診は新しい被保険者証で

平成22年4月1日付で被保険者証が更新されました。病院等で受診される際は、受診者本人のカードを提示されるようお願いします。

また、被保険者証がカード化されたことに伴い紛失し、再交付申請する件数が従来3倍以上になっていきますので、証の管理には十分ご注意ください。

紛失した場合は、原則として所属する支部を通して再交付申請手続きをしてください。期限切れとなった旧被保険者証は所属の支部組合に返還してください。

## 【職員の人事異動について】

4月1日付で事務局長に就任した宮崎修でございます。奉職して35年になります。この間に得た知識と経験を生かし被保険者の皆様の健康増進に寄与できるよう全力で頑張ります。よろしくお願いいたします。